

都市開発資金融通特別会計財務書類

平成15年7月

国土交通省都市・地域整備局

目 次

1. 都市開発資金融通特別会計の業務等についての情報	1
2. 都市開発資金融通特別会計貸借対照表	4
3. 都市開発資金融通特別会計業務費用・財源計算書	5
4. 都市開発資金融通特別会計区分別収支計算書	6
5. 平成11年度注記事項、附属明細書、参考情報	7
(1) 注記事項	8
(2) 附属明細書	9
(3) 参考情報 機会費用について	9
6. 平成12年度注記事項、附属明細書、参考情報	10
(1) 注記事項	11
(2) 附属明細書	12
(3) 参考情報 機会費用について	12
7. 平成13年度注記事項、附属明細書、参考情報	13
(1) 注記事項	14
(2) 附属明細書	15
(3) 参考情報 機会費用について	15

注) 各計数は、百万円未満を切り捨てているので、計において突合しない。

1. 都市開発資金融通特別会計の業務等についての情報

1. 設置目的

「都市開発資金融通特別会計」は、都市施設用地の先行取得資金や市街地再開発事業等の事業資金を、国が低利又は無利子で地方公共団体、市街地再開発組合等に貸付ける「都市開発資金貸付」を実施するため、財政融資資金及び一般会計等から資金の受入れと必要な資金の貸付けという特別の相互関係にある収支の計算を明確にする「資金融通特別会計」として、昭和41年に設置されたものである。

・根拠条文

「都市開発資金融通特別会計法」(昭和41年法律第50号)

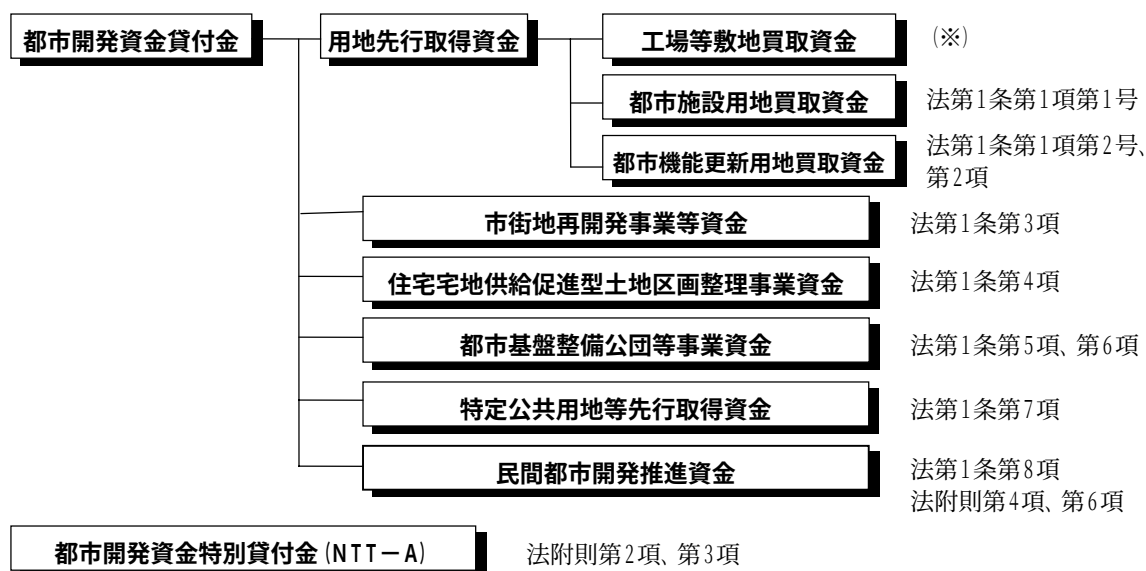
(設置)

第1条 都市開発資金の貸付けに関する法律(昭和41年法律第20号)第1条第1項から第4項までの規定による地方公共団体に対する貸付け、同条第5項の規定による都市基盤整備公団に対する貸付け、同条第6項の規定による地域振興整備公団に対する貸付け、同条第7項の規定による土地開発公社に対する貸付け及び同条第8項の規定による民間都市開発推進機構に対する貸付けに関する政府の経理を明確にするため、特別会計を設置し、一般会計と区分して経理する。

2. 経理対象

本特別会計においては、融通業務が目的であることから、貸付金の歳出規模を予算額で定めその財源として必要な財政融資資金からの借入金、一般会計からの受入金等を経理する。併せて、貸付金に対する地方公共団体等からの償還金について回収及び国債整理基金等への繰入を経理するなど融通業務の一連をすべて経理する。

3. 都市開発資金の構成



・根拠法令

「都市開発資金の貸付けに関する法律」(昭和41年法律第20号)

(※) 首都圏整備法及び近畿圏整備法の一部を改正する等の法律(平成14年法律第83号)附則第6条第2項

4. 制度概要

(1) 用地先行取得資金(有利子貸付)

地方公共団体が行う道路、公園等の用地、再開発事業等の面整備事業の種地等の取得を行うために必要な資金の貸付けを行う。

(2) 市街地再開発事業等資金(無利子貸付)

市街地再開発組合・個人施行者・再開発会社、保留床管理法人に対し地方公共団体が無利子貸付けを行う場合にその資金の一部について国が無利子資金を貸し付けることにより、民間活力を効果的に活用しつつ、効率的に市街地再開発事業を推進する。

(3) 住宅宅地供給促進型土地区画整理事業資金(無利子貸付、有利子貸付)

土地区画整理組合等が行う土地区画整理事業の施行に必要な資金(無利子)、組合等から保留地を取得して運営する一定の法人に対する保留地の取得に要する資金(無利子)、及び土地区画整理組合等から委託を受け業務代行を行う者に対する施行地区内の土地区画整理事業の推進に資する用地の取得に必要な資金(有利子)の貸付けを行う地方公共団体に対し貸付けを行う。

(4) 都市基盤整備公団等事業資金(無利子貸付)

都市基盤整備公団及び地域振興整備公団が行う面的整備事業を対象に、一般会計(都市境整備事業費、住宅建設等事業費)から都市開発資金融通特別会計へ繰り入れて、両公団に対し無利子貸付けを行う。

(5) 特定公共用地等先行取得資金(有利子貸付)

直轄・公団事業の用地の円滑な取得推進を図るため、土地開発公社に対し直轄・公団事業の事業予定地及びその代替地を先行取得するための資金に対し低利融資を行う。

(6) 民間都市開発推進資金(無利子貸付)

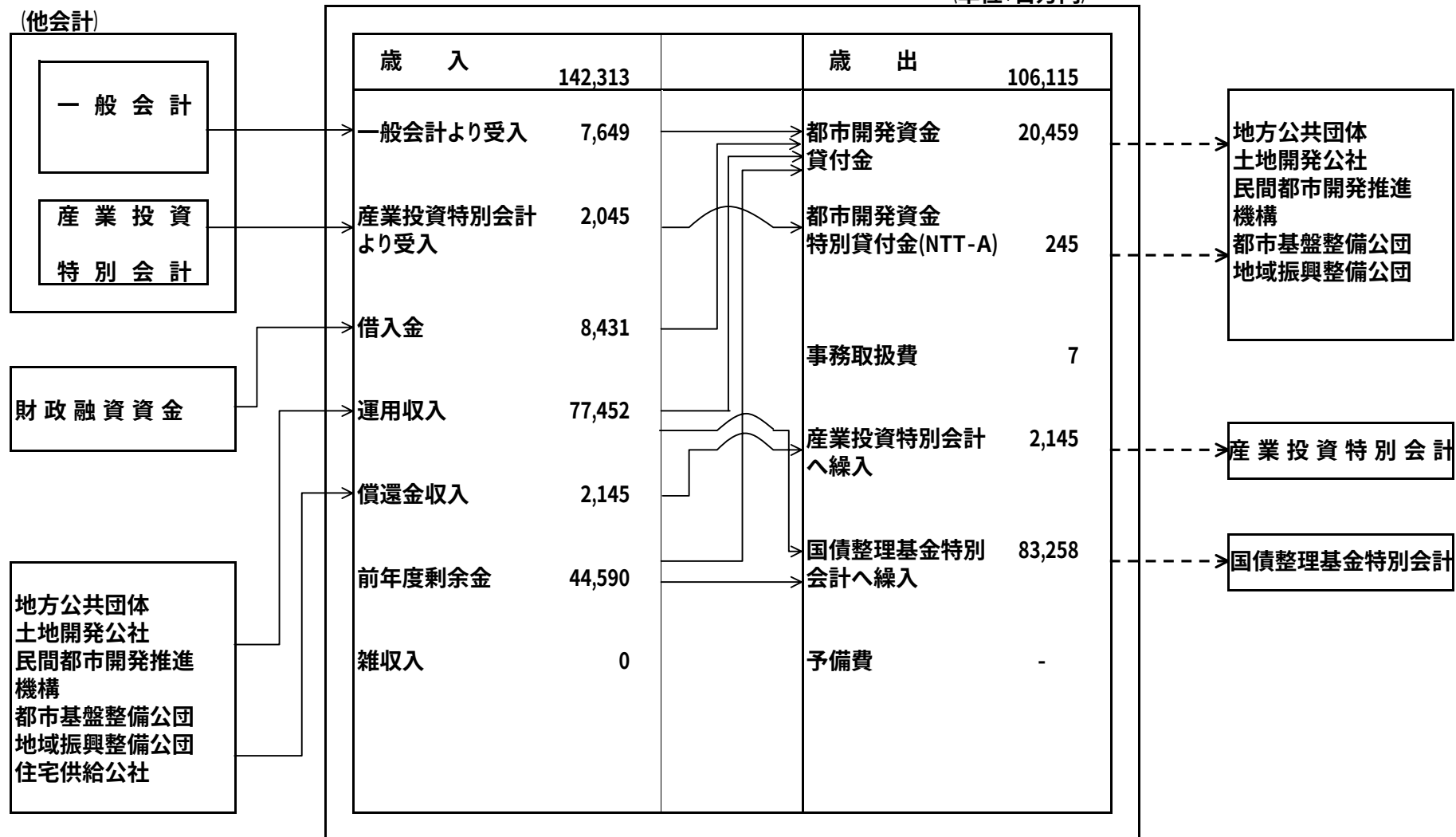
昭和62年度に、良好な市街地の形成と都市機能の維持及び増進を図り、もって地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする民間都市開発推進機構が設立され、同年から同機構に対し機構が行う業務に対する資金の一部として無利子貸付けを行っている。

(7) 都市開発資金特別貸付金(NTT-A型無利子貸付)

日本電信電話株式会社の株式の売却収入の活用により、公園、下水道等の社会資本の整備を推進するため、民間都市開発推進機構の業務に要する資金又は都市基盤整備公団等が行う一定の事業に要する資金を国が無利子で貸し付ける。

都市開発資金融通特別会計の仕組み (平成13年度決算)

(単位:百万円)



5. 歳入歳出決算の概要

2. 都市開発資金融通特別会計貸借対照表

(単位:百万円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
科 目	平成11年度 (H12.3.31)	平成12年度 (H13.3.31)	平成13年度 (H14.3.31)	科 目	平成11年度 (H12.3.31)	平成12年度 (H13.3.31)	平成13年度 (H14.3.31)
現金・預金	43,867	44,590	36,197	未払利息	2,395	1,878	1,379
未収利息	2,363	1,788	1,316	借入金	401,936	344,705	279,672
貸付金	571,781	529,696	479,563	貸付金財源受入金	213,446	230,429	237,978
都市開発資金貸付金	464,759	425,590	377,358	計	617,777	577,013	519,030
都市開発資金特別貸付金	25,621	22,706	20,805	資 産 ・ 負 債 差 額 の 部			
都市開発事業用地取得推 進資金貸付金	81,400	81,400	81,400	基準時資産・負債差額	1,100	1,100	1,100
				業務費用・財源差額累計	△ 865	△ 2,038	△ 3,052
				計	235	△ 938	△ 1,952
資 産 合 計	618,013	576,075	517,078	負債及び資産・負債差額合計	618,013	576,075	517,078

3. 都市開発資金融通特別会計業務費用・財源計算書

	平成11年度 自 H11.4.1 至 H12.3.31	平成12年度 自 H12.4.1 至 H13.3.31	平成13年度 自 H13.4.1 至 H14.3.31
I 業務費用	18,115	12,184	9,303
借入金利子 事務取扱費	18,107 8	12,178 5	9,295 7
II 本年度受入財源	17,250	11,011	8,289
貸付金利子 雑収入	17,244 6	10,984 26	8,289 0
本年度業務費用・財源差額	△ 865	△ 1,173	△ 1,013
前年度末業務費用・財源差額累計	-	△ 865	△ 2,038
本年度末業務費用・財源差額累計	△ 865	△ 2,038	△ 3,052

4. 都市開発資金金融通特別会計区分別収支計算書

	平成11年度 自 H11.4. 1 至 H12.3.31	平成12年度 自 H12.4. 1 至 H13.3.31	平成13年度 自 H13.4. 1 至 H14.3.31
	百万円	百万円	百万円
I 業務収支			
都市開発資金の貸付けによる支出	△ 56,433	△ 49,480	△ 20,704
一般会計からの受入	22,478	19,899	7,649
運用金回収	95,161	87,761	68,691
償還金収入	5,201	3,804	2,145
前年度剰余金受入	31,929	43,867	44,590
貸付金利子収入	14,880	11,559	8,760
小計	113,217	117,411	111,132
借入金利子	△ 15,712	△ 12,695	△ 9,794
雑収入	6	26	0
事務取扱費	△ 8	△ 5	△ 7
業務収支	97,503	104,737	101,330
II 財務収支			
財政融資資金からの借入金	25,680	17,355	8,431
国債整理基金特別会計へ繰入	△ 75,040	△ 74,586	△ 73,463
産業投資特別会計からの受入	925	889	2,045
産業投資特別会計へ繰入	△ 5,201	△ 3,804	△ 2,145
財務収支	△ 53,636	△ 60,146	△ 65,132
本年度収支	43,867	44,590	36,197
翌年度歳入繰入	43,867	44,590	36,197

5. 平成11年度注記事項、附属明細書、参考情報

(1) 注記事項

- ① 出納整理期間について
当特別会計では出納整理期間が設けられている。このため、出納整理期間中の現金の支払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。
- ② 各特別会計固有の表示科目
- 運用金回収
「都市開発資金の貸付けに関する法律」第2条の規定による地方公共団体等からの都市開発資金貸付金の回収（償還）額
 - 償還金収入
「都市開発資金の貸付けに関する法律施行令」附則第4項、第5項の規定による民間都市開発推進機構等からの都市開発資金特別貸付金の償還額
 - 財政融資資金からの借入金
「都市開発資金融通特別会計法」第12条第1項の規定による都市開発資金貸付金の財源の一部に充てるための財政融資資金からの借入額
- ③ 「他会計（勘定）からの受入」及び「他会計（勘定）への繰入」の内容
- 一般会計からの受入
「都市開発資金融通特別会計法」第3条の規定による都市開発資金貸付金の財源の一部に充てるための一般会計からの受入額
 - 国債整理基金特別会計へ繰入
「都市開発資金融通特別会計法」第15条の規定による借入金の償還及び利子並びに一時借入金の利子の支出に必要な額
 - 産業投資特別会計からの受入
「日本電信電話株式会社の株式の売払収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法」第7条第5項の規定による都市開発資金特別貸付金の財源に充てるための産業投資特別会計からの受入額
 - 産業投資特別会計へ繰入
「都市開発資金融通特別会計法」附則第4項の規定による都市開発資金特別貸付金の償還金に相当する額
- ④ 歳出予算の繰越等
- i 前年度の繰越額及び繰越に見合って受入れられた財源の額
 - 前年度の繰越額 6,012 百万円
 - 繰越に見合って受入れられた財源の額 2,571 百万円
 - ii 本年度の繰越額及び繰越に見合って受入れられた財源の額
 - 本年度の繰越額 10 百万円
 - 繰越に見合って受入れられた財源の額 - 百万円
 - iii 繰越の調整（本年度業務費用・財源差額から、本年度の繰越見合財源を控除し、前年度の繰越見合財源の加算）を行った後の業務費用・財源差額の金額 1,705 百万円

(2) 附属明細書

貸付金の明細

都市開発資金貸付金

(単位:百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
地方公共団体	410,048	36,147	75,410	370,785
土地開発公社	34,860	1,783	16,912	19,730
都市基盤整備公団	-	12,000	-	12,000
地域振興整備公団	-	1,000	-	1,000
民間都市開発推進機構	59,505	4,578	2,838	61,244
合 計	504,413	55,508	95,161	464,759

都市開発資金特別貸付金

(単位:百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
民間都市開発推進機構	26,222	625	5,001	21,845
都市基盤整備公団	2,869	100	170	2,798
地域振興整備公団	552	200	29	722
住宅供給公社	255	-	-	255
合 計	29,898	925	5,201	25,621

都市開発事業用地取得推進資金貸付金

(単位:百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
民間都市開発推進機構	81,400	-	-	81,400
合 計	81,400	-	-	81,400

借入金の明細

(単位:百万円)

借入先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
財政融資資金	451,296	25,680	75,040	401,936

未収利息の明細

(単位:百万円)

内 容	相手先	本年度末残高
貸付金利子	地方公共団体等	2,363

未払利息の明細

(単位:百万円)

内 容	相手先	本年度末残高
借入金利子	国債整理基金特別会計	2,395

(3) 参考情報

機会費用についての情報

貸付金の原資等としての受入金に係る機会費用

(単位:百万円)

貸付金財源受入金	国債利回り	機会費用
213,446	1.77%	3,777

6. 平成12年度注記事項、附属明細書、参考情報

(1) 注記事項

- ① 出納整理期間について
当特別会計では出納整理期間が設けられている。このため、出納整理期間中の現金の支払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。
- ② 各特別会計固有の表示科目
- 運用金回収
「都市開発資金の貸付けに関する法律」第2条の規定による地方公共団体等からの都市開発資金貸付金の回収(償還)額
 - 償還金収入
「都市開発資金の貸付けに関する法律施行令」附則第4項、第5項の規定による民間都市開発推進機構等からの都市開発資金特別貸付金の償還額
 - 財政融資資金からの借入金
「都市開発資金融通特別会計法」第12条第1項の規定による都市開発資金貸付金の財源の一部に充てるための財政融資資金からの借入額
- ③ 「他会計(勘定)からの受入」及び「他会計(勘定)への繰入」の内容
- 一般会計からの受入
「都市開発資金融通特別会計法」第3条の規定による都市開発資金貸付金の財源の一部に充てるための一般会計からの受入額
 - 国債整理基金特別会計へ繰入
「都市開発資金融通特別会計法」第15条の規定による借入金の償還及び利子並びに一時借入金の利子の支出に必要な額
 - 産業投資特別会計からの受入
「日本電信電話株式会社の株式の売払収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法」第7条第5項の規定による都市開発資金特別貸付金の財源に充てるための産業投資特別会計からの受入額
 - 産業投資特別会計へ繰入
「都市開発資金融通特別会計法」附則第4項の規定による都市開発資金特別貸付金の償還金に相当する額
- ④ 歳出予算の繰越等
- i 前年度の繰越額及び繰越に見合って受入れられた財源の額
 - 前年度の繰越額 10 百万円
 - 繰越に見合って受入れられた財源の額 10 百万円
 - ii 本年度の繰越額及び繰越に見合って受入れられた財源の額
 - 本年度の繰越額 1,211 百万円
 - 繰越に見合って受入れられた財源の額 - 百万円
 - iii 繰越の調整(本年度業務費用・財源差額から、本年度の繰越見合財源を控除し、前年度の繰越見合財源の加算)を行った後の業務費用・財源差額の金額
- △ 1,163 百万円

(2) 附属明細書

貸付金の明細

都市開発資金貸付金

(単位:百万円)

貸 付 先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
地方公共団体	370,785	30,947	77,949	323,782
土地開発公社	19,730	1,545	7,913	13,361
都市基盤整備公団	12,000	13,300	-	25,300
地域振興整備公団	1,000	1,900	-	2,900
民間都市開発推進機構	61,244	899	1,898	60,245
合 計	464,759	48,591	87,761	425,590

都市開発資金特別貸付金

(単位:百万円)

貸 付 先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
民間都市開発推進機構	21,845	529	3,582	18,792
都市基盤整備公団	2,798	100	186	2,711
地域振興整備公団	722	260	35	947
住宅供給公社	255	-	-	255
合 計	25,621	889	3,804	22,706

都市開発事業用地取得推進資金貸付金

(単位:百万円)

貸 付 先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
民間都市開発推進機構	81,400	-	-	81,400
合 計	81,400	-	-	81,400

借入金の明細

(単位:百万円)

借 入 先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
財 政 融 資 資 金	401,936	17,355	74,586	344,705

未収利息の明細

(単位:百万円)

内 容	相手先	本年度末残高
貸付金利子	地方公共団体等	1,788

未払利息の明細

(単位:百万円)

内 容	相手先	本年度末残高
借入金利子	国債整理基金特別会計	1,878

(3) 参考情報

機会費用についての情報

貸付金の原資等としての受入金に係る機会費用

(単位:百万円)

貸付金財源受入金	国債利回り	機会費用
230,429	1.27%	2,926

7. 平成13年度注記事項、附属明細書、参考情報

(1) 注記事項

- ① 出納整理期間について
当特別会計では出納整理期間が設けられている。このため、出納整理期間中の現金の支払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。
- ② 各特別会計固有の表示科目
 - 運用金回収
「都市開発資金の貸付けに関する法律」第2条の規定による地方公共団体等からの都市開発資金貸付金の回収(償還)額
 - 償還金収入
「都市開発資金の貸付けに関する法律施行令」附則第4項、第5項の規定による民間都市開発推進機構等からの都市開発資金特別貸付金の償還額
 - 財政融資資金からの借入金
「都市開発資金融通特別会計法」第12条第1項の規定による都市開発資金貸付金の財源の一部に充てるための財政融資資金からの借入額
- ③ 「他会計(勘定)からの受入」及び「他会計(勘定)への繰入」の内容
 - 一般会計からの受入
「都市開発資金融通特別会計法」第3条の規定による都市開発資金貸付金の財源の一部に充てるための一般会計からの受入額
 - 国債整理基金特別会計へ繰入
「都市開発資金融通特別会計法」第15条の規定による借入金の償還及び利子並びに一時借入金の利子の支出に必要な額
 - 産業投資特別会計からの受入
「日本電信電話株式会社の株式の売払収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法」第7条第5項の規定による都市開発資金特別貸付金の財源に充てるための産業投資特別会計からの受入額
 - 産業投資特別会計へ繰入
「都市開発資金融通特別会計法」附則第4項の規定による都市開発資金特別貸付金の償還金に相当する額
- ④ 歳出予算の繰越等
 - i 前年度の繰越額及び繰越に見合って受入れられた財源の額

前年度の繰越額	1,211 百万円
繰越に見合って受入れられた財源の額	1,211 百万円
 - ii 本年度の繰越額及び繰越に見合って受入れられた財源の額

本年度の繰越額	3,797 百万円
繰越に見合って受入れられた財源の額	- 百万円
 - iii 繰越の調整(本年度業務費用・財源差額から、本年度の繰越見合財源を控除し、前年度の繰越見合財源の加算)を行った後の業務費用・財源差額の金額

197 百万円

(2) 附属明細書

貸付金の明細

都市開発資金貸付金

(単位:百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
地方公共団体	323,782	13,955	64,098	273,639
土地開発公社	13,361	1,855	2,100	13,116
都市基盤整備公団	25,300	3,145	-	28,445
地域振興整備公団	2,900	200	-	3,100
民間都市開発推進機構	60,245	1,304	2,492	59,056
合 計	425,590	20,459	68,691	377,358

都市開発資金特別貸付金

(単位:百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
民間都市開発推進機構	18,792	10	1,895	16,907
都市基盤整備公団	2,711	84	208	2,586
地域振興整備公団	947	151	38	1,060
住宅供給公社	255	-	3	251
合 計	22,706	245	2,145	20,805

都市開発事業用地取得推進資金貸付金

(単位:百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
民間都市開発推進機構	81,400	-	-	81,400
合 計	81,400	-	-	81,400

借入金の明細

(単位:百万円)

借入先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
財政融資資金	344,705	8,431	73,463	279,672

未収利息の明細

(単位:百万円)

内 容	相手先	本年度末残高
貸付金利子	地方公共団体等	1,316

未払利息の明細

(単位:百万円)

内 容	相手先	本年度末残高
借入金利子	国債整理基金特別会計	1,379

(3) 参考情報

機会費用についての情報

貸付金の原資等としての受入金に係る機会費用

(単位:百万円)

貸付金財源受入金	国債利回り	機会費用
237,978	1.40%	3,331